

健康をつなげ 幸せがつながるまち



施策1 地域医療

●関連するSDGs



P 76

施策2 健康づくり

●関連するSDGs



P 78



施策3 高齢者福祉

●関連するSDGs



P 80

施策4 障害者福祉

●関連するSDGs



P 82

施策5 社会保障

●関連するSDGs



P 84



施策1

地域医療

●関連するSDGs



目指す姿

誰もがいつでも適切な医療 安心して暮らせるまち

現状と課題

市民病院を1948年（昭和23年）に設立し、地域の中核的な医療機関として、ほかの病院や診療所と連携を図りながら、医療サービスの提供に努めてきました。

また、西尾市医師会や西尾市歯科医師会、西尾市薬剤師会と連携して休日診療・障害者歯科診療所を運営し、救急医療の一翼を担うとともに、障害者が安心して歯科治療を受けることのできる環境を整えています。

看護専門学校では、進展する医療や社会のニーズに対応できる看護師を育成し、市民病院を中心として地域の医療機関へ送り出してきました。

近年、全国的に特定の診療科や地域に医師が集中する「地域偏在・診療科偏在」といった問題が見られます。市民病院でも、産婦人科、小児科、泌尿器科などで常勤医師不足から診療制限を行う状況で、病院経営の悪化につながっています。また、看護師などの人数も十分とはいえません。

市民病院は地域災害拠点病院^{※82}として県の指定を受けており、将来的に危惧されている大規模災害などに備えるために、医療人材の確保と機能充実を図っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
411	地域医療体制への満足度(5点満点) 【点】	2.82 (2021年度)	2.9 (2027年度)	3.0 (2032年度)
412	市民病院の患者満足度(外来)(5点満点) 【点】	4.22 (2021年度)	4.3 (2027年度)	4.4 (2032年度)
412	市民病院の患者満足度(入院)(5点満点) 【点】	4.56 (2021年度)	4.6 (2027年度)	4.7 (2032年度)
413	市民病院医師数[4月1日時点] 【人】	45 (2022年度)	54 (2027年度)	54 (2032年度)
413	看護専門学校の就業者数における市民病院、協力施設への就業者数の割合[年間] 【%】	62 (2017-21年度平均)	65 (2027年度)	68 (2032年度)

※82 災害拠点病院：災害時における医療救護活動の拠点として県が指定する病院のこと。

を受けることができ、



施策の展開方向

01 地域医療体制の充実

[411]

- ①医療や介護が必要な人に的確なサービスが提供されるよう、医療機関と介護福祉施設との連携を強化します。
- ②広報紙などにより、医療に対する正しい理解と健康意識の向上を図ります。
- ③休日に市民病院へ患者が集中するのを緩和するため、休日診療所の充実を図り、在宅当番医制^{※83}を実施します。
- ④佐久島の医療体制の充実を図り、医師と看護師の安定的な確保に努めます。

02 市民病院の充実

[412]

- ①地域の中核病院としての役割を果たすため、病院機能の向上と経営の健全化を図ります。
- ②医療技術の進歩や地域ニーズに合わせた医療機器の導入や診療科の一部センター化を行い、特色ある医療を展開します。
- ③災害拠点病院として大規模災害などに対応するため、施設の保全及び修繕に努めます。

03 医師・看護師の確保・育成

[413]

- ①医師確保奨学金制度及び看護師等修学資金制度により、研修医や看護師の確保に努めます。
- ②大学医局に積極的に働きかけを行い、勤務医の確保に努めます。
- ③進展する医療や地域社会のニーズに対応でき、保健・医療・福祉チームの一員として、多職種と連携・協働し、地域住民の暮らしを支えることのできる看護師を育成するため、研修・制度の充実を図ります。

共創の考え方

病院や診療所、福祉施設などの連携により、安全安心で良質な医療サービスが受けられるようにするとともに、市民一人ひとりが適正な受診を心掛けるなど、市民や行政、医療機関、介護事業者が一体となり、地域住民の暮らしを支えることのできる地域医療を守っていきます。

※83 在宅当番医制：当番医院を決めて休日に救急患者の対応をする制度のこと。

施策2

健康づくり

●関連するSDGs



目指す姿

生涯笑顔でいきいきピンシ 安心して、妊娠・出産・子育て ヤン暮らせ、 ができるまち

現状と課題

これまで、市民が健康で幸せな暮らしを送ることができるよう、健康づくりや状況に応じたきめ細やかな相談・支援による安心して妊娠出産ができる環境づくり、医療機関や主任児童委員、保育園、学校などと連携した切れ目のない支援をする体制づくりを行ってきました。

今後も、市民が生涯を通じて自ら健康づくりに取り組むことができるよう、多様な生き方に合わせて選択可能な事業を展開していく必要があります。また、少子化や核家族化、地域社会におけるつながりの希薄化により、出産・子育ての孤立化、育児に不安を持つ親が増えることが予想されるため、子育てを切れ目なく見守り、必要な支援を適切に行う環境を充実させる必要があります。

新型インフルエンザなどの新たな感染症に対して、迅速に対応できる体制づくりや、感染症のまん延を予防するため、市民へ適切な情報を提供する必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
421	生活習慣の改善に取り組む人の割合【%】	60.4 (2021年度)	64.7 (2027年度)	68.9 (2032年度)
422	子どもとゆったり過ごせる割合【%】	75.7 (2021年度)	77 (2027年度)	79 (2032年度)
423	がん検診受診率(大腸がん)[年間]【%】	6.7 (2020年度)	9.3 (2027年度)	11.9 (2032年度)
424	高齢者の定期的予防接種接種率(高齢者インフルエンザ)[年間]【%】	63.0 (2021年度)	64 (2027年度)	65 (2032年度)
424	高齢者の定期的予防接種接種率(高齢者肺炎球菌)[年間]【%】	60.8 (2021年度)	62 (2027年度)	63 (2032年度)

健康をつなげ 幸せがつながるまち



施策の展開方向

01 地域における健康づくりの推進

[421]

- ①健康づくり事業などを活用し、市民がライフステージに合わせた健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。
- ②西尾市民げんきプラザなどを市民に利用してもらい、健康づくりや生活習慣病予防ができる機会を増やします。
- ③健康づくりの拠点となる保健センターなどの老朽化対策を計画的に実施します。

02 母子保健の充実

[422]

- ①子どもの発育・発達に応じたきめ細やかな支援をし、保護者の育児不安の解消に努めます。
- ②安心して妊娠・出産ができるよう、経済的負担の軽減を図り、妊産婦健康診査の充実と受診を促進します。
- ③乳幼児健康診査により、疾病・障害の早期発見及び治療に努めます。また、幼児や児童の虫歯予防にも取り組みます。
- ④不妊治療費を助成し、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して不妊治療が受けられるよう経済的支援を継続します。

03 成人保健の充実

[423]

- ①人間ドックやがん検診、歯科健診などの各種健(検)診について、市民が受診しやすい環境を整備します。
- ②健診後の相談や教室を充実させ、市民が自分の健康は自分で守ることができる支援をします。
- ③こころの健康・自殺対策を推進するため、知識の普及啓発やゲートキーパー※84研修を充実させます。

04 感染症対策の推進

[424]

- ①新たな感染症に対し迅速に対応できる体制を整えます。
- ②予防接種の勧奨や対象者への周知を徹底し、感染症のまん延を予防します。

共創の考え方

ライフステージを通じた健康づくりを支援するため、地域や学校、企業(職域)などの関係機関と連携を図り、地域の健康課題の解決に取り組みます。

※84 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

施策3

高齢者福祉

●関連するSDGs



目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、適切な介護サービスを受けながら住み続けることができるまち

現状と課題

我が国は、将来的に総人口の3人に1人が高齢者になると言われており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、社会全体で高齢者を支えていく仕組みづくりは重要です。

これまでに市内7か所に地域包括支援センター^{※85}を設置し、地区ごとにきめ細やかな介護サービスを実施しているほか、市民向けに認知症サポーター^{※86}養成講座をはじめとするボランティア養成研修を実施するなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる取組を進めてきました。本市でも、高齢化はさらに進展していくものと予想されることから、地域における支え合い活動の機運を高めていくとともに、需要に応じた計画的なサービス施設を整備していく必要があります。

また、人生100年時代を見据え、フレイル^{※87}予防といったより早期からの介護予防や、高齢者が気軽に利用できる憩い・交流の場、生きがいづくりなど、元気な高齢者を増やしていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
431	認知症サポーター数[累計]	【人】 11,438 (2021年度)	14,000 (2027年度)	16,500 (2032年度)
432	老人福祉施設の利用者数[年間]	【人】 29,282 (2021年度)	30,100 (2027年度)	30,800 (2032年度)
433	介護サービス事業所への実地指導数及びケアプランの点検数[年間]	【回】 235 (2021年度)	240 (2027年度)	245 (2032年度)
434	シルバー人材センター会員数[4月1日時点]	【人】 1,260 (2022年度)	1,280 (2027年度)	1,300 (2032年度)

※85 地域包括支援センター：介護保険法に基づき、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。

※86 認知症サポーター：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。

※87 フレイル：年をとって心身の活力（筋力や認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと。

施策の展開方向

01 地域におけるケアや支え合いの推進

[431]

- ①高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、包括的な支援体制づくりを今後も推進していきます。
- ②関係機関との連携に努め、市内7か所の地域包括支援センターの機能の充実を図ります。特に地域課題に取り組む地域ケア会議の充実や認知症施策の強化を図ります。
- ③地域における支え合い活動を高めていくため、各種ボランティアの発掘・育成を推進します。
- ④高齢者が地域で自分らしい生活を送れるよう、市全域を対象とし、概ね中学校区ごとに生活支援コーディネーター^{※88}を配置します。

02 高齢者福祉施設の整備

[432]

- ①高齢者福祉施設の老朽化が著しいため、計画に沿い修繕・改修を行います。
- ②高齢者が健康づくりに取り組んだり、様々な地域・社会活動に参加したりできる場所を提供することで、孤独感の解消を図ります。

03 介護サービスの充実

[433]

- ①高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるように、在宅で受けられるサービスの充実・強化に取り組めます。
- ②高齢者が可能な限り住み慣れた地域での継続した生活ができるよう、ニーズに応じた適切なサービス提供の体制整備を図ります。
- ③需要動向を見定め、計画的な施設サービスの整備に努めるとともに、サービス利用者のニーズを踏まえながらサービスの質の向上を図ります。

04 介護予防と生きがいづくり

[434]

- ①認知症や閉じこもりなど何らかの支援を要する方を早期に把握し、介護予防活動へつなげます。
- ②介護予防の啓発活動を行うとともに、介護予防、フレイル防止、閉じこもり防止につながるよう、自宅から近い場所で「シルバー元気教室」や「まちなりの体操教室」などを開催します。
- ③地域高齢者の交流の場、介護予防の場として憩いの場事業を充実させます。
- ④生きがいづくりのため、老人クラブを通じた社会活動を促すほか、シルバー人材センターなどを通じて体力に応じた就労機会を提供します。

共創の考え方

地域で暮らす高齢者を総合的に支援していくため、介護や福祉、医療など様々な機関との連携による地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムを構築し、生活支援サービスを提供していきます。

※88 生活支援コーディネーター：生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

施策4

障害者福祉

●関連するSDGs



目指す姿

障害者一人ひとりの人格と個性が尊重され、住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち

現状と課題

障害者が、安心して地域で自立した生活をしていくためには、必要な在宅サービスなどが利用できること、身近な地域での就労を確保することが重要です。現状では、障害者の地域生活を支援するため、相談支援事業所が窓口となって対応していますが、相談件数は年々増加し、相談内容も多様化しており、さらなる支援体制の充実が求められます。また、就労については、直近（令和3年6月1日現在）の障害者雇用率では、愛知県は全国の中で下位に甘んじており、さらに県内でも西尾ハローワーク管内は最下位の状況です。そのため雇用率の改善が大きな課題です。また、障害者の日常生活が円滑に行われるようソフト・ハード面の整備として、公共施設などのバリアフリー化、手話通訳などのコミュニケーション支援を拡充する必要があります。

一方、そうした障害者本人への支援に加え、地域での生活に関わる周辺住民の障害者に対する理解を深めることも重要です。心のバリアフリー^{※89}の実現を目指して、障害者への理解促進を図るため各種啓発事業などの取組を充実させ、啓発の機会をいっそう増やしていく必要があります。

障害者支援に関する課題について、行政や障害者、市民がともに考え、行動していく体制を整えることが求められています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
441	障害児通所支援事業利用者数〔年間〕	【人】 10,466 (2021年度)	15,500 (2027年度)	20,500 (2032年度)
442	福祉タクシーチケット交付者数〔年間〕	【人】 817 (2021年度)	870 (2027年度)	930 (2032年度)
443	成年後見制度相談支援件数〔年間〕	【件】 80 (2021年度)	90 (2027年度)	100 (2032年度)
444	障害者相談支援件数〔年間〕	【件】 15,957 (2021年度)	18,500 (2027年度)	21,000 (2032年度)
445	手話通訳者派遣回数〔年間〕	【回】 305 (2021年度)	350 (2027年度)	400 (2032年度)

※89 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つ人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと。

施策の展開方向

01 療育・教育、保健・医療の充実

[441]

- ①障害の早期発見・対応のため、医療機関をはじめ保育園、幼稚園、福祉施設などの関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援に努めます。
- ②心の健康について理解を深めるとともに、問題を早期発見して適切な支援が受けられるよう自立支援医療などの精神保健福祉を充実させます。
- ③障害のある児童生徒の増加や多様化する障害の状況などに対応するため、学校生活上の介助や学習活動上の支援などの体制を強化します。

02 安全安心と住まい、移動手段の確保

[442]

- ①障害者が安心して地域生活を送れるように、在宅サービスやグループホームなどの居住系サービスの必要量の確保に努めます。
- ②障害者の移動手段を確保するため、移動支援事業やタクシー料金助成事業などを実施します。

03 人権・権利擁護の推進

[443]

- ①広く市民に対し、障害そのものや障害者に対する理解促進のための啓発を進めます。
- ②成年後見制度の周知や啓発、利用促進に努めます。
- ③障害者への虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応、適切な事後の支援に関する施策に取り組みます。

04 相談支援体制の整備と雇用・就労の促進

[444]

- ①多様化、専門的になっている相談ニーズに的確に対応するため、相談支援体制の拡充及び人材育成に努めます。
- ②障害者の雇用について啓発するとともに、企業など関係機関へ働きかけ、障害者の就業機会の拡大に努めます。

05 共創による福祉のまちづくり環境整備

[445]

- ①障害と障害者について学ぶ機会や場を充実させ、心のバリアフリーの実現を図ります。
- ②障害者へ市や地域の情報を周知し、催しやまちづくりへの参加を促進します。
- ③公共施設や公共交通機関、道路などのバリアフリー化を関係機関と連携して進めます。
- ④障害者のコミュニケーションをサポートするため、手話通訳者などの派遣に加え、手話通訳・要約筆記ボランティアの育成などに努めます。
- ⑤地域自立支援協議会^{※90}において、障害者支援に関する課題について情報を共有し、関係機関などと連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備などを協議していきます。

共創の考え方

障害や性別、年齢にかかわらず、相互の人格と個性を尊重する共生社会の実現という理念のもと、障害者（児）が地域において自立した生活を営むことができるように、地域住民やサービス提供者、その他関係機関などと行政が連携して地域課題を解決するネットワークの構築を進めます。

※90 地域自立支援協議会：日常の個別支援会議を通じて明らかになってきた地域の課題や取り組む方向を検討していく場のこと。

施策5

●関連するSDGs

1 貧困をなくそう

3 すべての人に健康と福祉を

社会保障

目指す姿

暮らしのセーフティネットが 機能し、安心な生活を支えるまち

現状と課題

市民が安心して暮らし続けていくための社会保障制度として、健康保険や国民年金、介護保険、生活保護などがあります。

国民健康保険は、県と連携して「誰もが公平に」「いつでも必要なときに」医療サービスを利用できるよう運用しています。今後も市民が安心して医療を受けるためには、国保財政を安定的に運営していくことが重要です。

超高齢社会の到来とともに、高齢者に対する医療や介護の制度は、その需要がますます高くなっていきます。後期高齢者医療制度では、愛知県後期高齢者医療広域連合との連携により、安定した制度運営が求められます。高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度は、持続可能な運営に努めるとともに、サービスを適正に提供し、安心して利用できる体制を構築する必要があります。また、老後の安定した生活を支える年金制度についても、無年金者を出さないため、幅広い世代に理解を深める必要があります。

生活保護制度については、生活困窮者の最後のセーフティネット^{※91}として、制度の周知を図りながら適切に運用するとともに、制度に頼らなくても自立した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。また、生活保護に至る前の相談支援の充実も求められています。

福祉医療費助成制度は、子どもや障害者などの安全安心を支える重要な制度であり、対象者が確実に利用できるよう、制度の啓発に努めるとともに、持続可能な制度として確立していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
451	国民健康保険税収納率〔年間〕【%】	97.2 (2021年度)	97.5 (2026年度)	98.0 (2031年度)
452	自立を支援する事業の利用件数〔年間〕【件】	363 (2021年度)	400 (2027年度)	450 (2032年度)

施策の展開方向

- 01 国民健康保険・高齢者医療・国民年金の適正運営 [451]
- ①国民健康保険の負担の公平化と収納率の向上対策を進め、国民健康保険事業の安定した財政運営を図ります。
②県と連携し国民健康保険財政のより一層の安定化を図ります。
③高齢者医療制度を周知し、より円滑な運営を図ります。
④無年金者を出さないように、制度の周知と相談業務の充実を図ります。
⑤介護保険サービスの基盤整備に継続して取り組むとともに、制度に関する普及啓発や介護給付の適正化を図っていきます。
- 02 低所得者への自立支援 [452]
- ①低所得者の就労を支援し、早期の自立につなげていきます。
②生活困窮者の相談窓口を拡充し、生活保護に至る前の段階で、自立を支援します。
- 03 福祉医療の充実 [453]
- ①福祉医療制度を維持継続することで、対象者の経済的負担を軽減し、生活の安心感を高めます。
②広報紙やホームページなどを活用し、福祉医療制度の周知に努めます。

共創の考え方

相談窓口や関係機関、民生委員、児童委員など地域に密着した関係者との連携により、セーフティネットを必要とする対象者が確実に制度の活用につながるよう支援していきます。



※91 セーフティネット：あらかじめ予想される危険や損害の発生に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度や仕組みのこと。